

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2472900378
法人名	株式会社 ワークスジャパン
事業所名	グループホーム ささゆり
所在地 (電話番号)	志摩市磯部町恵利原字湯船河内126-16 (電話) 0599-55-1165
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 21 年 2 月 9 日(月)

【情報提供票より】 (H21年1月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,900 円	その他の経費(月額)	24,000 円~
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	110 円	昼食 340 円
	夕食	340 円	おやつ 90 円
または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(1 月 10 日現在)

利用者人数	16 名	男性 3 名	女性 13 名
要介護1		名	要介護2 6 名
要介護3	1 名		要介護4 7 名
要介護5	2 名		要支援2 名
年齢	平均 89 歳	最低 74 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いせはまごうくら内科 くまがい歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

通称伊勢道路の終わりに近い磯部町内に入った道路のすぐ側に事業所はある。建物の裏は山林で集落から少し離れており地域との付き合いや買い物レクリエーションなどは車が必要な過疎の地域でもある。反面、緑豊かで自然一杯の環境の中にある。中に閉じこもらないよう運営推進会議にも提案して裏の山林300坪を開墾し事業所専用の畑と散歩用庭園を昨年完成させ生活環境も広がった。事業所は開設5年目を迎え利用者の介護度も上がって要介助者も増えているが元気な利用者には自立を妨げないような生活支援を行なっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題は「地域とのつきあい」「市町村との連携」「職員の異動の影響」「職員を育てる」「重度化終末期の方針」「日常的外出支援」であった。殆どどの職員を正規社員として定着率を上げた。山林を開墾し庭園を造って常時外に出られるようにした。等々改善されたが、尚4項目は今回調査の改善課題となった。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は「職員全体で検討する過程が業務の振り返りになる」との意識付けがあり、ユニット別全職員出席のスタッフ会議で1項目ずつ意見を出し合い管理者がまとめて作成した。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催されている。事業所側からは利用者の生活状況、行事予定の報告など行なっているが、重点的には外部評価の結果と改善課題について丁寧に説明し意見交換をしている。裏山の庭園造成完成は評価と会議検討を活かした取り組みである。会議では消防署指導の防災訓練の結果を報告し検討も行っている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	「ご意見シート」を作成し家族に送付している。苦情受付箱の上にも置いている。家族来訪時管理者や職員は、面談し意見や苦情を直接聞くように配慮している。運営推進会議にも家族や利用者が参加しており意見や苦情を出せる機会となっている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所として地区自治会には加入しているが、集落から離れた地域にあり行事や活動への参加は少なく地域との関わりは希薄である。地域から孤立しないよう地域との連携を強めるため事業所側から積極的に交流するよう働きかける取り組みを期待する。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の基本理念は「ゆっくり生きましょ、あたり前に過ごしましょ、笑顔でいてほしい・・・、心の声を聞かせて・・・」で、職員全員で作上げたものである。「地域との関わり・・・」については現在も検討中である。	○	平成18年の制度改正により地域との関わりが重視されるようになった。事業所は山間部で過疎地という条件ではあるが、地域との関わりの重視を理念に加える取り組みを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を各階に掲示し全員共有できるようにしている。毎月2～3回のユニット別スタッフ会議で理念について話し合いケアに活かす努力をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所として地区の自治会には加入しているが、立地条件からも地域の行事や活動への参加は少なく、地域との関わりが希薄である。	○	事業所は集落から離れている山間地域であるが、事業所自体が地域から孤立しないよう、事業所側から積極的に交流するよう働きかけることが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員スタッフ会議で1項目ずつ意見を出し合いそれを管理者がまとめて作成した。外部評価の前年度改善課題は、運営推進会議でも検討し、職員全体で取り組み改善をされた。一部は引き続き今年度の改善課題である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的(偶数月第2火曜日)に開催している。会議メンバーは市の担当者、自治会連合会長、老人クラブ会長、利用者家族、各階の利用者等多彩である。会議は、事業所の報告や外部評価の改善課題等を提案、意見をもらって業務に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは運営推進会議での関わりが主である。市の介護保険課とは電話での連絡や市や地域包括支援センター主催の行事等参加の機会に情報交換している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月請求書と併せて、利用者の生活状況や健康状態を八項目に網羅した「お客様状況連絡表」や、ユニット毎の「ささゆりだより」(毎月発行)、小遣い帳の写しを送付している。家族来訪時には利用者の状況を報告し小遣い帳に確認のサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「御意見シート」を作成し家族に送付している。苦情受付箱の上にも置いている。家族来訪時に管理者や職員は、面談し直接苦情や意見を聞くよう配慮している。運営推進会議にも家族、利用者が参加しており意見や苦情を出せる機会となっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまでは職員の離職が多かった。職員の登用する体制を整え殆んどを正社員とすることにより、職員間のコミュニケーションもよくなり働きやすい環境作りができ、それ以後の離職者はない。職員の退職は利用者へのダメージが大きいため敢えて事前に知らせないようにすると共に、ユニット間の職員交流を行い馴染みの関係を広くするよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は外部研修を自主的に受けている。事業所内ではケアの仕方(例:入浴等)や事故事例、ヒヤリハット事例をもとに話し合いを行なっている。いずれも仕事上のトレーニング(OJT)であるが計画に基づく研修と位置づけていないので記録はない。	○	自主的に外部研修に参加し、事業所内でもOJTや、資格取得の援助など行なっているが、今後の職員育成のためには内外の研修について、職員のケア習熟度に応じた計画(年間)的な研修が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や志摩市介護保険事業所連絡会には加入している。勉強会があれば参加することにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望者があれば管理者が自宅に訪問面談、事業所に来られて面談したり、その後見学していただいている。運営推進会議で「空き部屋を利用して体験入所を考えては」と提案があり希望があれば今後受け入れていくことになっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の出来ることは積極的にしていただき協働しながら生活出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談時、アセスメント(バックグラウンド)シートに本人、家族から聞いた生活歴を記録している。日常生活では表情や様子から判断しスタッフ間で情報交換を行って本人の希望、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は「計画作成担当者」のケアプランを基に、全職員出席のスタッフ会議で利用者一人ひとりに時間をかけて検討し計画を作成している。モニタリングは、全職員で毎月1人1項目記入を担当している「お客様状況連絡表」がその役割を担っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度定期的に見直しを行なっている。3ヶ月途中の変化時は毎日の連絡ノートを使って詳細に記入し、スタッフ全員の確認印を押して利用者の情報を共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	2週間に一度定期的に協力医に往診していただくことで、受診入院を減らせるよう支援している。急変時の受診も柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所は2週に1回往診があり、入居時に家族と利用者にて意向を確かめ、協力医に変わる場合は家族、利用者の納得を得ている。これ迄のかかりつけ医を希望する場合は尊重している。希望かかりつけ医の受診付き添いは家族であるが無理なときは職員が代行する。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまでに終末期ケアの例はない。契約時に事業所として出来る最大のケアについて家族には話している。現状は要介護度5の利用者が3名と重度化しつつあり、医療上の対応が困難となれば病院への入院、他施設への転送を考えている。	○	利用者は重度化しつつある。急変時(特に夜間)の対応を含め重度化や終末期のあり方について、家族やかかりつけ医はもとより職員間で話し合って全員で早急に方針を共有することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴時やトイレ誘導時の言葉かけは誇りやプライバシーを損ねないよう気遣いしている。個人情報、記録の管理は事務所に保管している。必要以外は持ち出さない、持ち出しの場合の返却の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、利用者の希望に沿ったケアに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食と夕食は利用者と相談して献立を決め買い物、調理盛り付けを一緒に行っている。昼食はデイサービスで調理し運んでいる。片付け、食器拭きなど「達人」の役割を持つ利用者が手伝っている。職員2名は2人ずつ食事介助をしながら他の利用者にも話しかけて一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日に4人ずつ隔日の午後に入浴しており風呂は毎日沸かしている。希望があれば午後なら毎日の入浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の能力を見極め希望を聞いて、掃除達人、畑仕事の達人、裁縫の達人、食器拭き達人、笑顔の達人など役割がありホールに張り出されている。テーブル拭き、配膳、箸出し、ゴミ出し(職員と一緒に外へ)も役割がある。楽しみごとは書道、ちぎり絵、折り紙、塗り絵など行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日食事の買い物には少人数で職員と出かける。生活用品の買い物希望があれば近くのスーパーへ出かける。裏山を開墾して作った広場で農作業や散歩をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には鍵をかけていない。(1階にあるデイサービスとの共用玄関である。)2階と3階がグループホームでエレベーターを利用して降りる。自分で操作できない利用者は職員が付き添っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回(3月9日)利用者と一緒に夜間を想定した防火避難訓練を実施している。内1回は消防署指導で消化器具を使った実地訓練、避難誘導訓練を実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日利用者と相談して食事メニューを決め食材の買い物をしている。食事摂取量は記録している。水分補給は、一日1.5リットルになるよう時間を配分して補給に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	道路の側に事業所があるが不快な騒音はない。廊下、食堂、浴室、トイレ等は明るく清潔で床は全て滑らない材質で貼られている。朝食と夕食はキッチンで調理しており家庭的な雰囲気の食堂(ホール)である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には洗面所とトイレの設備があり床は水に濡れても滑らないフロアになっている。プライバシーが守られ生活しやすい居室である。馴染みの家具を置いたり使い慣れた物を持ち込み居心地よく過ごせる配慮をしている。		